

監査委員告示第2号

地方自治法第199条の規定に基づく監査結果の公表について

令和4年2月28日

木津川市監査委員 西井 正
木津川市監査委員 柴田 はすみ

定期監査結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、同条第1項及び第2項に規定する事務の監査を実施したので、同条第9項の規定により下記のとおり公表します。

なお、本監査は木津川市監査基準に準拠して行ったことを申し添えます。

記

1 監査執行年月日 令和4年1月28日（金） 午前11時00分から

2 監査対象部局及び監査の対象

教育部 学校教育課

- (1) タブレットパソコンの運用、管理について
- (2) 城山台小学校のよつば校舎・ふたば校舎の運営について
- (3) 時間外勤務の管理について（教職員、事務職員、課職員）
- (4) 令和元年度定期監査意見の取り組み状況について
- (5) 令和2年度定期監査意見の取り組み状況について

教育部 こども宝課

- (1) 家庭的保育事業等の指導監査（最新分）について
- (2) 木津川市公立保育所民営化等実施計画の見直しについて
- (3) 支出伝票の確認方法について
- (4) 令和元年度定期監査意見の取り組み状況について
- (5) 令和2年度定期監査意見の取り組み状況について

教育部 社会教育課

- (1) 庁舎北別館の管理事業費について
- (2) 未活用財産の活用方針と現状について
- (3) 所管施設の現金管理状況について
- (4) 令和元年度定期監査意見の取り組み状況について

教育部 文化財保護課

- (1) 木津川市文化財保存活用地域計画について
- (2) 文化財資源の普及啓発活動について
- (3) 保管している文化財の管理状況について
- (4) 令和元年度定期監査意見の取り組み状況について

3 監査の方法

監査対象事項に係る内容及び執行状況等について、提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取による方法で実施した。

4 監査結果

歳入歳出予算の執行状況をもとに監査対象部局の財務に関する事務の執行について監査を行い、併せて当該部局における所掌事務の執行状況について提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取し監査を実施した結果、監査を行った範囲内においておおむね適正であると認められた。

なお、一部の事務について、次のとおり意見を述べる。

また、監査の際に見受けられた軽微な事項については、記述を省略した。

【学校教育課】

タブレットパソコンの運用管理については、セキュリティ対策に一層の対策を講じていただきたい。また、タブレットパソコンの修理や紛失の発生が予想されるため、そのようなことが起こらないよう注意喚起するとともに、適正な対処をお願いしたい。操作の習熟については、教員をはじめ児童・生徒に対して、習熟度が向上するよう引き続き丁寧な指導を心がけていただきたい。

城山台小学校のバスの運行状況については、令和3年度は体育の授業での利用やコロナ禍により、校外授業で利用が少なかったことから、今後、有効活用できるよう引き続き検討されたい。

時間外勤務については、健康面からも、特定の職員に事務が集中しないよう、引き続き配慮されたい。

回付される支出命令書は、学校教育課及び小中学校などを含めると件数は膨大であるが、未だに、押印漏れや添付書類の未添付が多く見受けられることから、再度、審査を徹底するとともに指導をお願いする。

【こども宝課】

家庭的保育事業等の指導監査については、再三の指導（令和元・2年度）にも関わらず、改善状況報告書どおりの改善が見受けられない事業所があった。改善が見られない場合は、厳しく指導されたい。

木津川市公立保育所民営化等実施計画の変更については、幼児教育・保育の無償化制度に伴い、保育ニーズが高まったこともあるが、計画を変更しなければならない理由を、市民にわかりやすく説明できるよう整理されたい。

回付される支出命令書については、未だ軽微な不備が見受けられることから、引き続き注意して確認していただくよう指導をお願いする。

現金の管理については、適正に保管・管理がされているか、引き続き確認をお願いしたい。また、保育園・幼稚園における現金の管理についても、園で現金が適正に管理されているか確認されたい。

保育園の賄材料費については、園によって差がある。園児数や納入事業者によって単価に違いがあるが、平準化できるか確認をお願いする。

【社会教育課】

庁舎北別館の人員配置について、東部交流会館を含めた効率的な配置や管理運営などを検討されたい。

未活用財産の活用方針については、未活用の建物・施設の劣化等が進むとともに、経費も必要なことから、今後の方向性を早急に検討されたい。

社会教育課が所管する施設の現金管理については、釣銭額及び現金保有額が把握できるように出納帳簿の様式を整理されたい。また、複数の職員（社会教育課及び施設職員）が施設において、現金等を確認されたい。

サークル活動の情報について、市民が関心のある内容を引き続き発信に努めていただきたい。

【文化財保護課】

文化財資源の普及啓発事業については、貴重な文化財を市民や多くの方々に知っていただくため、観光担当部署と連携しながら、イベントなどの取り組みを引き続き検討されたい。